

第34回定時株主総会招集ご通知 交付書面省略事項

新株予約権等の状況
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
個別注記表
(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

株式会社ベビーカレンダー

新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 3 回 新 株 予 約 権	第 4 回 新 株 予 約 権
決 議 年 月 日		2019年3月22日	2020年5月29日
新 株 予 約 権 の 数		47個	2個
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数		普通株式 23,500株 (新株予約権 1 個につき 500株)	普通株式 1,000株 (新株予約権 1 個につき 500株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは 要しない	新株予約権と引換えに払い込みは 要しない
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額		1 株当たり 940円	1 株当たり 1,000円
権 利 行 使 期 間		2021年 6 月 2 日から 2029年 3 月22日まで	2022年 5 月31日から 2030年 5 月29日まで
行 使 の 条 件		(注) 1	(注) 1
役 員 の 保有状況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 47個 目的となる株式数 23,500株 保有者数 1名	新株予約権の数 2個 目的となる株式数 1,000株 保有者数 1名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数 ー 個 目的となる株式数 ー 株 保有者数 ー 名	新株予約権の数 ー 個 目的となる株式数 ー 株 保有者数 ー 名
	監 査 役	新株予約権の数 ー 個 目的となる株式数 ー 株 保有者数 ー 名	新株予約権の数 ー 個 目的となる株式数 ー 株 保有者数 ー 名

- (注) 1. 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役又は従業員の地位にあることを要します。ただし、当社又は当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではありません。
2. 2020年11月13日開催の取締役会決議により、2020年12月4日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他の新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款を遵守し、かつ社会的責任及び企業倫理を尊重する行動ができるように、「コンプライアンス規程」を定め、それを全取締役及び使用人に周知しております。
 - b) 「内部通報規程」に基づき「内部通報制度」の運用を行い、コンプライアンスによる相談窓口を設置するとともに、通報した人が不利益を受けないことを保障しております。
 - c) 監査役は、「監査役監査基準」に基づき、公正な立場から取締役の職務執行状況について適宜監査を実施いたします。また、監査役は、会社の業務に適法性を欠く事実、又は適法性を欠く恐れのある事実を発見したときは、その事実を指摘して、改めるよう取締役会に勧告し、状況によりその行為の差止めを請求できるものとしております。
 - d) 内部監査人は、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款に適合していることを確認しております。
また、内部監査人は、監査の結果を代表取締役に報告しております。
 - e) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を一切遮断することを「反社会的勢力対策規程」に定め、全ての取締役及び監査役並びに従業員に周知徹底しております。反社会的勢力及び団体からの不当要求に対しては、いかなる場合においても、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本姿勢とし、有事の際には警察等の外部機関と連携し毅然と対応できる体制を整えております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書保管管理規程」、その他の社内規程に基づき、適切・確実に、且つ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」により事業上等のリスク管理に関する体制を定めております。リスク・コンプライアンス委員会の開催や内部監査担当による日常的モニタリング、監査役監査によりリスク発生の未然防止に努めるとともに、事業活動上の重大な事態が発生した場合には、代表取締役の指揮下、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、迅速かつ的確な対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えております。特に、当社においては、個人情報等の取扱いに関するリスクに対して、情報管理責任部門と情報管理責任者を設置し定期的に使用人への教育と内部監査を行い、また、プライバシーマークを取得し、社内管理体制のさらなる向上に努めております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

原則として1か月に1回開催する定時取締役会の他に必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行に係る重要な意思決定を行っております。業務執行を円滑に行うため経営会議を開催して取締役会における経営意思の決定や業務執行が的確且つ迅速に行える体制を構築しております。

各部門においては、「組織管理規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで迅速性及び効率性を確保しております。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a) 監査役は監査役の指揮命令に服する使用人（以下、「監査役補助使用人」という。）を置くことを取締役会に対して求めることができるものとしております。
- b) 監査役補助使用人の人事異動、人事評価及び懲戒処分については、監査役の事前の同意を必要とします。
- c) 監査役補助使用人は、その業務に関しては監査役の指揮命令下で遂行することとし、取締役からの指揮命令は受けないものとしております。

- ⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
各監査役は、原則として取締役会に全員出席します。取締役会においては経営会議等の重要な会議体の審議事項についても適宜報告を行っております。また、取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす事実が発生または発生する恐れがあるとき、信用を著しく失墜させる事態、内部管理の体制・手続き等に関する重大な欠陥や問題、法令違反等の不正行為や重大な不当行為等が生じたときは、直ちに書面もしくは口頭にて監査役に報告します。さらに、監査役はいつでも、各種会議の議事録及び議事資料を自由に閲覧することができるのと同時に、当社の取締役及び使用人に報告を求めることができるものとしております。
- ⑦ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役が職務の執行について生ずる費用について請求したときは、職務の執行に必要なでないものを除き、速やかにこれに応じることとしております。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、内部監査人と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うことができます。また、監査役は、会計監査人と定期的に会合を持って情報交換を行い、必要に応じて会計監査人に報告を求めることができるものとしております。
- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制
財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善を図るものとしております。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を一切遮断することを「反社会的勢力対策規程」に定め、全ての取締役及び監査役並びに従業員に周知徹底しております。反社会的勢力及び団体からの不当要求に対しては、いかなる場合においても、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本姿勢とし、有事には警察等の外部機関と連携し毅然と対応できる体制を整えております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役会の職務執行について

当社の取締役会は、取締役5名（うち1名は社外取締役）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。取締役会については、原則として毎月1回の定期開催と、必要に応じて随時機動的に臨時開催を行っております。取締役会では、経営に関する重要事項についての意思決定を行うほか、取締役から業務執行状況の報告を適時受け、取締役の業務執行を監督しております。

② リスク管理体制について

当社では、代表取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会が中心となり経営に悪影響を与える事項又はその恐れのある事項の情報収集を行い、リスクの早期発見及び防止に努めております。また、必要に応じて、弁護士等の専門家から指導・助言を受け体制を構築しております。

コンプライアンスについて、法令遵守体制の構築を目的として「コンプライアンス規程」を定め、役員及び従業員の法令及び社会規範の遵守の浸透、啓蒙を図っております。その浸透と啓蒙の推進にあたっては、リスク・コンプライアンス委員会を定期的で開催し、施策の確認等を実施しております。また、「リスク管理規程」を定め、発生し得るリスクの発生防止に係る管理体制を整備しております。

③ 内部監査の実施について

当社は独立した内部監査部門を設置しておりませんが、経営管理部の内部監査人が自己監査とならないように、自己の属する経営管理部を除く当社全部門の監査を行っております。なお、経営管理部に対する監査につきましては、経営管理部以外に所属する者が内部監査人として監査を行うことで相互に牽制する体制を採用しております。また、内部監査担当者は監査役及び監査法人と定期的に情報交換を実施しております。

④ 監査役の職務の執行について

当社は、監査役会制度を採用しております。当社の監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、全員が社外監査役であります。監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、取締役等からの事業報告の聴取、重要書類の閲覧、業務及び財産の状況等の調査をしており、取締役の職務執行を監査しております。また、監査役で組織する監査役会を毎月開催し、監査役間での意見交換・情報共有を行っております。

なお、監査役は会計監査人及び内部監査人と緊密に連携するとともに、定期的な情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

サービス提供目的で貸出している用品については、主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）により取得原価を把握し、契約期間（3年）にわたって均等に費用処理しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

のれん 5～10年

自社利用のソフトウェア 見込利用可能期間（5～10年）

ただし、サービス提供目的のソフトウェア 3年

③ 無形資産

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

顧客関連資産 7～10年

契約関連資産 10年

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 主要な事業における主な履行義務の内容

当社は、メディア事業としては妊娠・出産・育児領域の専門サイト「ベビーカレンダー」を広告媒体としたインターネット広告枠の提供を、医療法人向け事業としては医療法人が抱える課題に対してITを介したソリューションの提供を、主な事業の内容としております。これら役務の提供を主な履行義務として識別しております。

② 履行義務を充足する通常の時点

メディア事業は、当社が運営専門サイトを広告媒体として、インターネット広告枠の販売や他社サイトへの送客を行うものであり、広告の掲載時やクリック数及び送客回数に応じて履行義務が充足されることから、当該時点にて収益を認識しております。

医療法人向け事業は、ホームページの制作・保守管理の他、かんたん診察予約システム、エコー動画館など、幅広いラインナップで医療法人の課題解決を実現するトータルソリューションを展開しており、サービスの提供時点に、それぞれ収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産

66,662千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性および将来減算一時差異等の解消時期や金額を見積り判断しております。

課税所得は中期経営計画の数値をベースに、経営状況等の外部要因に関する情報と当社が用いている過去の実績や予算等を総合的に勘案し見積りを行っており、当該見積りには、利益に影響を及ぼす売上高に対して、各分野への成長見込みや経済状況等を予測した仮定を置いております。

当該見積りおよび仮定について、将来の不確実な経済状況の変動により見直しが必要となった場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(のれん及び無形資産の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

のれん	510,529千円
顧客関連資産	24,815千円
契約関連資産	38,115千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

2023年11月14日に行われた株式会社しずおかオンラインのくらし情報メディア「くふうLive!」事業の企業結合について前事業年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当事業年度に確定しております。

企業結合により計上したのれんは、取得原価と企業結合日における識別可能な資産及び負債に対して配分した額との差額となります。

事業譲受の取得対価の決定に当たっては、外部の専門家による事業価値算定の結果を利用しており、当該事業価値は事業計画を基礎として見積った将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引く評価技法を用いております。

そして、識別したのれん及び無形資産については、その効果の及ぶ期間のうち既に経過した年数について償却した残額を貸借対照表に計上しております。

また、減損の兆候があると認められる場合には、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。

なお、割引前将来キャッシュ・フローは事業計画を基礎としており、売上高の将来予測についてはページビュー数を主要な仮定として使用しております。

将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の変化により、評価の前提とした主要な仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	31,593千円
----------------	----------

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 941,700株

(2) 自己株式の数に関する注記

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	40,032株	27,000株	16,116株	50,916株

(注) 1. 当事業年度の自己株式の数の増加は、2024年2月14日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得によるものであります。
2. 当事業年度の自己株式の数の減少は、株式会社メディカルリサーチの株式取得の対価とする株式の割当交付によるものであります。

(3) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 39,000株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	3,794千円
資産除去債務	1,909千円
減価償却超過額	2,876千円
貸倒引当金	1,328千円
投資有価証券評価損	14,865千円
資産調整勘定	77,695千円
その他	1,942千円
繰延税金資産小計	104,414千円
評価性引当額	△18,481千円
繰延税金資産合計	85,932千円
繰延税金負債	
無形資産	△19,269千円
繰延税金負債合計	△19,269千円
繰延税金資産の純額	66,662千円

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき、必要な資金は銀行借入により調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定しており、デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に発行体の財務状況を把握して管理しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、すべて1年以内の支払期日であり、借入金とともに流動性リスクに晒されております。

借入金は、運転資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、与信管理規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

b. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各事業部からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

c. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金の金利変動リスクについては、随時市場金利の動向を把握する等により対応しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金（１年内返済予定のものを含む）	294,444	294,444	－
負債計	294,444	294,444	－

(注) １. 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

２. 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度 (千円)
非上場株式等	0

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	—	0千円	—	0千円
資産計	—	0千円	—	0千円

② 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済 予定のものを含む）	—	294,444千円	—	294,444千円
負債計	—	294,444千円	—	294,444千円

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券については、相場価格を用いるとしても活発な市場で取引されていない場合には、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

これらの取引については、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

1. 収益の分解

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	メディア事業	医療法人向け事業	
売上高			
顧客との契約から生じる収益	1,245,145	110,803	1,355,948
その他の収益	－	172,410	172,410
外部顧客への売上高	1,245,145	283,213	1,528,358

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	222,145
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	231,933
契約負債（期首残高）	5,560
契約負債（期末残高）	79,086

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、予想契約期間が1年を超える重要な取引はないため、残存履行義務に配分した取引価格に関する注記を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

該当はありません。

9. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	790円97銭
1 株当たり当期純利益	19円42銭

10. その他の注記

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2023年11月14日に行われた株式会社しずおかオンラインのくらし情報メディア「くふうLive!」事業の企業結合について前事業年度において暫定的な会計処理を行ってりましたが、当事業年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当事業年度の財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額32,371千円は、会計処理の確定により9,301千円減少し、23,070千円となっております。のれんの減少は、主に顧客関連資産が12,306千円、繰延税金負債が4,104千円増加したことによるものです。

また、前事業年度末はのれんが9,146千円減少し、主に顧客関連資産が12,100千円、繰延税金負債が3,772千円、利益剰余金が282千円それぞれ増加しております。

前事業年度の損益計算書は、営業損失が50千円、経常損失が50千円、税引前当期純損失が50千円それぞれ増加し、当期純損失が282千円減少しております。

なお、のれんの償却期間は10年で、のれん以外に配分された顧客関連資産の償却期間は10年であります。

(取得による企業結合)

1. 株式会社メディカルリサーチの株式取得による会社の買収及び当社への吸収合併

当社は、2024年10月1日付にて株式会社メディカルリサーチ（以下「メディカルリサーチ」という）の発行済株式総数の全てを取得し直接所有の完全子会社化するとともに、合併期日（効力発生日）2024年12月1日付にて吸収合併いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社メディカルリサーチ

事業の内容 医師ネットワークを活用したマーケティング支援

② 企業結合を行った主な理由

メディカルリサーチは、医師を中心とした専門家の知見を取り入れたメディアマーケティング支援を行

なっております。メディカルリサーチの監修医師などのネットワークと当社の持つ監修医師を含めた専門家の親和性が高まることで、顧客へのサービス提供価値がアップすること及びこれらによる収益獲得を見込んでおります。

③ 企業結合日

2024年10月1日（株式取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金及び当社の普通株式を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金及び当社の自己株式を対価とする株式取得によりメディカルリサーチの議決権の100%を取得したことによるものです。

（2）計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年10月1日から2024年12月31日まで

（3）被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	427,276千円
	交付する当社の自己株式	22,723千円
取得原価		449,999千円

（4）株式の種類別の割当比率及びその算定方法並びに交付した株式数

	当社	メディカルリサーチ
割当比率	1	3,191
交付株式数	当社普通株式：16,116株	

（注） 1. 株式の割当比率

メディカルリサーチの普通株式1株に対して、当社の普通株式3,191株を割当交付いたしました。

2. 株式の割当比率の算定方法

当社の株式価値については、当社が東京証券取引所グロース市場に上場しており、また市場株価は日々変動することから、一時点の株価終値だけではなく過去の平均株価も考慮するため、市場株価平均法（算定基準日は2024年9月30日とし、算定基準日までの直近6営業日の各取引日の終値の単純平均値）により1株あたり1,410円を採用しました。なお、算定基準日の株価終値は1,399円です。

これに対し、メディカルリサーチの株式価値については、非上場会社であり、市場価値が存在しないため、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカウント・キャッシュ・フロー法（DCF法）による評価額を基に、当事者間において慎重に協議の上、1株あたり4,500,000円としました。

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 25,500千円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

388,008千円

② 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったためです。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	181,775千円
固定資産	380千円
資産合計	182,155千円
流動負債	120,164千円
負債合計	120,164千円

(8) 企業結合が事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当事業年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

2. Litro Co.,Ltdが運営するYouTubeチャンネルを事業譲受

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Litro Co.,Ltd

事業の内容 YouTubeチャンネル事業

② 企業結合を行った主な理由

YouTubeチャンネルで、広告による収益をメインに、当社への売上・利益の貢献、海外チャンネルの運営ノウハウ取得が見込まれるものと判断し、本事業を譲り受けることといたしました。

③ 企業結合日

2024年11月15日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

⑤ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として事業を譲り受けたためであります。

(2) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	100,000千円
取得原価		100,000千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 10,100千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

69,380千円

② 発生原因

今後の事業展開から期待される将来の超過収益力によるものであります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

3. 株式会社エドワードアンドカンパニーが運営するYouTubeチャンネルの事業譲受

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社エドワードアンドカンパニー

事業の内容 YouTubeチャンネル事業

② 企業結合を行った主な理由

YouTubeチャンネルで、広告による収益をメインに、当社への売上・利益の貢献、海外チャンネルの運営ノウハウ取得が見込まれるものと判断し、本事業を譲り受けることといたしました。

③ 企業結合日

2024年12月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

⑤ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として事業を譲り受けたためであります。

(2) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	52,050千円
取得原価		52,050千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 5,305千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

36,112千円

② 発生原因

今後の事業展開から期待される将来の超過収益力によるものであります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(共通支配下の取引等)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

企業の名称 当社の完全子会社である株式会社メディカルリサーチ

事業の内容 医師ネットワークを活用したマーケティング支援

(2) 企業結合日

2024年12月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社メディカルリサーチを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社ベビーカレンダー

(5) その他取引の概要に関する事項

当社の経営資源の有効活用と経営の効率化の観点から、当社が株式会社メディカルリサーチを吸収合併し1つの組織体として事業運営を行うことが最良であると判断したものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。なお、当該合併に伴い、抱合せ株式消滅差損17,939千円を特別損失に計上しております。